

横芝光町児童クラブ運営業務委託（公募型プロポーザル方式）審査基準

1 選定委員

選定委員は、横芝光町児童クラブ運営業務委託業者選定委員会要綱（平成28年横芝光町告示第97号）第3条に規定する者とし、選定委員の過半数以上の出席をもって成立するものとする。

2 審査

審査は、次のとおり実施する。

（1）第1次審査（書類審査）

横芝光町児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）に基づき、参加申込書等を提出した者が要領【5 応募資格】に適合するか、また、提出された書類に記載漏れや不備等がないかを横芝光町児童クラブ運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で審査を行う。

（2）第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第1次審査を通過した者（以下「提案者」という。）からのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定委員により別表に定める各評価項目を得点化したものを評価点とする。第2次審査に出席した選定委員の評価点を合計したものを総合評価点として算出し、総合評価点が最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者として、次に総合評価点の高い提案者を次点者として選定する。ただし、総合評価点が6割未満であった場合は、プロポーザル方式の実施に関する事務処理要領第13条第5項の規定により、当該提案者を契約候補者及び次点者として選定しない。

なお、最高得点者が2者以上ある場合には、評価項目の「児童クラブでの保育内容に関する事項」の得点が最も高い最高得点者を契約候補者として、次に得点が高い最高得点者を次点者として選定する。それでも同点の場合は、見積書の価格が最も低い最高得点者を契約候補者として、次に価格が低い最高得点者を次点者として選定する。それでもなお最高得点者が2者以上ある場合は、くじにより契約候補者及び次点者を選定する。

また、提案者が1者のみの場合であっても審査を実施するが、総合評価点が6割未満であった場合は契約候補者として選定しない。

(3) 第2次審査の評価項目

【客観評価（配点10点）1項目】

【技術提案評価：ヒアリング評価（配点90点）全9項目】

- ①児童クラブでの保育に対する基本的な考え方に関する事項
- ②児童クラブでの保育内容に関する事項
- ③関係機関との連携体制に関する事項
- ④苦情対応・サポート体制に関する事項
- ⑤緊急時等の対応・危機管理に関する事項
- ⑥職員の採用、雇用に関する事項
- ⑦職員の配置体制
- ⑧職員の指導、研修に関する事項
- ⑨プレゼンテーション及びヒアリングの総合的な印象

【価格評価（配点5点）1項目】 合計得点105点

(4) 審査結果の通知

第1次審査及び第2次審査の結果は、それぞれ文書で通知する。

2 評価点の算出

審査に係る評価点は、別表により得点を付与する。ただし、審査の当日において、提案書に記載された内容以外に提案があった場合、これを評価の対象としない。

別表

【客観評価】

評価項目	着目点	配点 ／人	5件	4件	3件	2件	1件
業務受託実績	・令和2年度以降（過去5年間）において、地方公共団体における放課後児童健全育成事業（学童保育又は児童クラブ）（委託業務、指定管理者等）実績数	10	10	8	6	4	2

【技術提案評価】

評価項目	着目点	配点 ／人	優秀	やや 優秀	普通	やや 劣る	劣る
1 児童クラブでの保育に対する基本的な考え方に関する事項	・児童クラブを運営するにあたり基本方針が示されているか ・日常の育成内容や生活指導全般にわたる方針の提案内容は適切か	10	10	8	6	4	2
2 児童クラブでの保育内容に関する事項	・行事計画は魅力あるものか ・利用児童の健康管理及び施設の衛生・安全管理の内容は適切か ・特別な配慮が必要な利用児童への支援の内容は適切か ・おやつに対する考え方は適切か	10	10	8	6	4	2

3 関係機関との連携体制に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携の考え方は適切か ・学校や地域との連携の考え方は適切か 	10	10	8	6	4	2
4 苦情対応・サポート体制に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの要望や苦情に対する対応は適切か ・担当課への連絡・報告体制は整っているか ・事業者として保護者や支援員へのサポート体制は整っているか 	10	10	8	6	4	2
5 緊急時等の対応・危機管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として計画的な対応が提案できているか ・緊急時・危機管理体制等のマニュアル整備がされているか ・児童虐待、いじめなどの未然防止及び問題発生時の対応が提案できているか 	10	10	8	6	4	2
6 職員の採用・雇用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用基準の考え方は適切か ・給与等雇用条件の考え方は適切か ・職員の採用基準や雇用形態に対する方針は示されているか 	10	10	8	6	4	2

7 職員の配置体制	<ul style="list-style-type: none"> 配置基準に対し、適切な職員数を配置できているか 職員の勤務体制に対する方針の提案内容は適切か 職員の配置及び代替体制に対する方針の提案内容は適切か 	10	10	8	6	4	2
8 職員の指導・研修に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の提案内容は適切か 研修内容や回数は適切か 現場に対する指導・研修・支援体制の提案内容は適切か 	10	10	8	6	4	2
9 プレゼンテーション及びヒアリングの総合的な印象	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容全体を通して、プレゼンテーションが共感できるものであるか 業務に対する取組意欲が感じられたか等 質問に対し的確に回答しているか 	10	10	8	6	4	2

【価格評価】

評価項目	着目点	配点 ／人	見積金額			
			低い	↔	高い	
見積書	<ul style="list-style-type: none"> 業務コストの妥当性を判断し、金額の低い順に配点を設定 	5	5	4	3	2 1